



<自噴井戸>



<周辺地図(代表的な自噴井戸5箇所)>

◆湧水の概要

「生きた水・久留里」は、昔から生活に密着してきた「上総掘り※」で掘削された自噴井戸から湧き出した水である。上総掘り自噴井戸は、小糸川と小櫃川の中流域に点在し、久留里地区では飲料用を中心に約200本が現存し、地域に暮らす人々の生活で利用されている。上総掘りにより地下400m～600mから自噴しており、土壌菌等を含んだ生きた水とされている。

(※: 竹ヒゴ・掘鉄管・削り屑を取る「スイコ」の組み合わせによる井戸の掘削技術で、明治時代の中頃に君津地方で開発)

◆湧水の利活用等

昔から生活に密着してきた湧水であり、現在でも一部では水道用として利用されている。地元観光協会が中心となって、清掃・水質検査を行い、安心安全な水として保全活動を行っている。他地域の住民も、米を炊くための水に利用している。

◆湧水保全・復活の主な取組

1) 地域住民との参加と協働

君津市観光協会上総支部を中心に商店街振興組合及び自治会が、月1回程度、上総掘り自噴井戸の周辺を4～5人で清掃している。また、君津市観光協会上総支部が、代表的な自噴井戸8箇所の水質調査を毎年度実施している。さらに、平成の名水認定後、水汲みに来訪者が多くなっていることを受け、君津市観光協会上総支部では、来訪者に対し生きた水・久留里の観光案内を行っている。

2) 地域づくりの施策との連携

「生きた水・久留里」を活かした地域振興・産業振興の活動を行っており、久留里商店街振興組合では、生きた水の宅配サービスを行っている。また、水を使ったイベントとして、「水のソムリエ」を開催している。

産業振興としては、「生きた水・久留里」を活かした造り酒屋、豆腐屋が営業しており、県内各地から産品を買い求めに来る人も多い。

また、特産品の開発も行なわれており、「生きた水・久留里」と休耕田を使ったホンモロコ養殖が行なわれている。地元の応援の声も高まり、平成20年10月にロゴマークを決定するなど、新たな地域ブランドを目指し、生産拡大とPR活動を展開している。

産卵・池の準備の季節
春
ホンモロコは春に卵を産みます。稚魚が池の隅の方で体をこすりつけるような仕草をしたり、パンチャパンチャ跳ねるような時が産卵の合図です。卵をとるには産卵を水面に設置します。

卵をふ化させます
卵は、池の一部を区切ったところでふ化させます。ホンモロコは、ふ化後2～4週間したらエサを与え始めます。

まさに旬の時期!!
冬
本格出荷の時期
11月下旬から3月にかけて、ホンモロコの出荷はピークをむかえます。特に「お神様」の料理はまさに絶品です。出荷先は製造協会の業者・地元旅館・ゴルフ場・農水と様々です。(3,000円/45前後)

イベント開催
秋から冬にかけて、各地元でのイベントが盛んになり、アツアツの産卵好きが盛況されます。

主な調理方法
蒸し焼きをはじめ、主に甘煮・揚げ・煮物・漬物等に調理されます。

産産者紹介 ～久留里ホンモロコ生産組合～
平成の名水に選ばれた「生きた水・久留里」の上質な井戸水と休耕田を使って5名の生産者がホンモロコ養殖に取り組んでいます。地元での応援の声も高まり、平成20年10月にロゴマークを決定するなど、新たな地域ブランドを目指し、生産拡大とPR活動を展開しています。

井戸水

「くもり水モロコ」ロゴマーク

<生きた水を活用したホンモロコ養殖>

3) 環境教育・人材育成

君津市では、地下水保全の意識を醸成させる目的で、上総掘りによる自噴井戸の歴史、利用状況、地下水の解説、汚染等を題材に教育副読本を発行し、市内小学校に配布している。この本は、小学校3年～4年生を対象としている。

伝統的技法「上総掘り」の技術を伝えるため、久留里のNPO法人「久留里城山郷かずさ活性化の会」が指導し、地元の高校の生徒が掘削作業を行い、地下水の自噴を目指している。



<教育副読本>

・引用・参考文献：(1) 平成の名水百選、環境省ホームページ、(2) 生きた水 久留里、君津市商工観光課パンフレット、(3) なるほど水と上総掘り、君津市
・関連機関：君津市、君津市観光協会上総支部 など

12. 日野台地の湧水群(東京都日野市)



<黒川清流公園湧水群>



<日野市全域地図>

◆湧水の概要

日野市は、浅川によって北西域と南東域に区分され、北西域に日野台地、南東域に多摩丘陵があり、日野台地には崖線タイプの湧水、多摩丘陵には谷頭タイプの湧水が点在する。日野市内には約 179 箇所の湧水が確認されており、これらの湧水を用いた親水公園などが整備されている。

◆湧水の利活用等

日野台地の河岸段丘崖沿いに湧水が多数湧出しており、「黒川清流公園湧水群」と呼ばれている。この湧水は一年を通じて豊富な湧水量を誇っており、黒川清流公園として整備され、遊び場・憩いの場となっている。自噴井戸も 2 箇所確認されており、七生中学校では、平成 14 年に整備された学校ビオトープに自噴井戸水を活用している。さらに、浅川に流入した水は、河川敷内に導かれてせせらぎとなり、稚魚等の生息の場として活用している。

また、平成 18 年 10 月に湧水・地下水の保全を目的とした「日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全一に関する条例」を制定している。

◆湧水保全・復活の主な取組

1) 湧水条例による湧水地の保全

平成 18 年 10 月に湧水・地下水の保全を目的とした「日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全一に関する条例」を制定し、湧水池の保全の重要箇所として 13 箇所指定され、雨水浸透施設等の設置について規定している。

条例では、ボランティア活動の活性化に際し、土地改良区及び用水組合とボランティア活動組織とが緊密な協力関係を構築し、地域ぐるみで効果的な共同活動ができるように支援に努めると記載している。

また、日野市では、河川・用水や湧水等の保全に関するボランティア活動を実施する市民団体に対して、活動の支援を行っている。支援内容は、シンポジウム実施に対する委託費、水質調査のキットの配布などである。

2) 地域住民との協働作業

日野市の各種基本構想・基本計画に掲載されている湧水やそのかん養域の保全の提案をもとに、湧水地保全の方向づけを目的とした、「日野市湧水・水辺保全利用計画」が策定されている。計画の策定にあたっては、水環境に関心が高い市民団体、地下水学識者、市職員において市民参加型ワークショップを立ち上げ、協働での湧水等の現地調査、計画づくり、パンフレットづくりを行うなど、地域住民とパートナーシップを築きながら、湧水保全の取組みを進めている。

3) モニタリング・情報提供

日野市では、平成元年度から湧水の現況調査を開始しており、平成 2 年度から、地下水も加えた定点調査が行われている。湧水の現況調査においても、箇所数の変動はあるものの、約 179 箇所を調査を行っている。(代表的な湧水 8 箇所：年 6 回程度調査、全湧水：年 1 回調査)

以降、毎年度調査が続けられており、調査結果をホームページ等で市民へ公開している。

<湧水地の保全の重点箇所>

No	湧水名	No	湧水名
1	谷仲山湧水	8	明星大学谷戸湧水
2	八幡神社湧水	9	七生中学校自噴井戸
3	東光寺緑地湧水	10	第二小学校自噴井戸
4	豊田崖線下湧水群	11	黒川清流公園湧水群
5	程久保川源流湧水群	12	中央図書館下湧水群
6	宗印禅寺湧水	13	小沢緑地湧水
7	百草谷戸湧水		



<湧水・自噴井戸調査結果>

- ・「東京の名湧水 57 選」：黒川湧水・中央図書館下湧水・小沢緑地の 3 箇所認定、「水の郷百選」(平成 7 年・国土庁)に認定
- ・引用・参考文献：(1) 日野市湧水・水辺保全利用計画、2003.4、日野市清流保全条例、(2) 平成 20 年度湧水保全・復活活動支援モデル事業、環境省・大気環境局、2009.3
- ・関連機関：日野市 など

13. 国分寺崖線湧水群 (東京都国分寺市)

コクブンジガイセンユウスイゲン

・名水百選

崖線タイプ



<真姿の池>



<周辺地図>

◆湧水の概要

国分寺崖線は、東京都立川市から大田区まで続く、延長約 25km、高さ 10 ~ 20mほどの斜面の連なりである。国分寺崖線の各所から湧出した水が、「真姿の池」をはじめ元町用水路を經由し、野川にそそいでいる。

「真姿の池」には、嘉祥元年、絶世の美女といわれた玉造小町が難病で苦しみ、祈願のため国分寺を訪れ 21 日間日参すると一人の童子が現れ小町を池に案内し、この池で身を清めるように言って姿を消した。小町がそのとおりにすると病は消え、元の美しい姿に戻ったという伝説がある。

◆湧水の利活用等

元町用水路はお鷹の道に沿って流れており、都市の中の貴重な親水空間を構成している。

国分寺崖線の緑地保全・湧水の保全を目的とした「(仮称)国分寺地下水・湧水保全条例」の制定を予定しており、まちづくりの基本となる事項を定めた「国分寺市まちづくり条例」と共に環境共生型の土地利用を目指している。

◆湧水保全・復活の主な取組

1) かん養域の視点からの広域的連携

野川流域の貴重な自然林や崖線からの湧水を保全するとともに、野川の清流を取り戻すための具体的な諸方策を検討することを目的に、平成元年に「野川流域環境保全協議会」が設置され、取組を検討している。

- ・構成自治体：国分寺市、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区の 6 自治体
(東京都建設局北多摩南部建設事務所がオブザーバーとして参加)
- ・取組：雨水浸透ますの設置等の促進。
野川の清流を取り戻すための情報交換及び研究会を実施。
委員会年 1 回、小委員会年 3 回、研修会年 1 回実施。

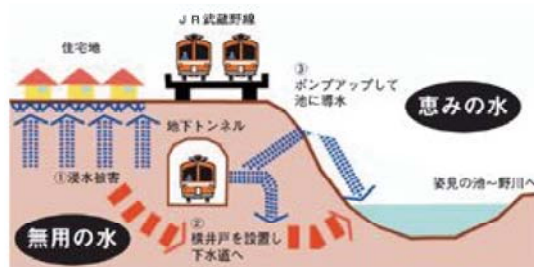
2) 地下水位のモニタリング (影響評価)

国分寺市として地下水位の調査を行う他、「国分寺市まちづくり条例」にて、国分寺崖線区域内の湧水源の周辺の区域内でれき層に及ぶ構造物を設ける開発事業を行なう場合は、事業者が地下水位の挙動の観測を行ってもらう等、配慮している。

3) 姿見の池の整備 (JR 武蔵野線トンネル湧出水の活用)

「姿見の池」は野川の最上流部の水源であったが、高度経済成長期に埋め立てられ、池周辺の資材置き場として使われていた。一方、1991 年に JR 新小平駅が大量の地下水の流れ込みにより水没し、JR 東日本がトンネル内部に水抜きのための横井戸を整備し、地下水の抜き取りを行っていた。

抜き取った地下水を有効利用するために、国分寺市、東京都、JR 東日本で協議を重ね、抜き取った地下水を「姿見の池」へ導水することになった。合意後、豊水期には 1 日当たり最大 3,000m³の地下水を「姿見の池」に導水し、「姿見の池」を復元した。



「無用の水」が「恵みの水」に
<姿見の池 整備図>

・出典：(1) 名水百選、環境省ホームページ、(2) 「行動する技術者たち」【第 3 回】「無用の水」が「恵みの水」に！、土木学会ホームページ
・関連機関：国分寺市、野川流域環境保全協議会 など

14. 秦野湧水群 (神奈川県秦野市)

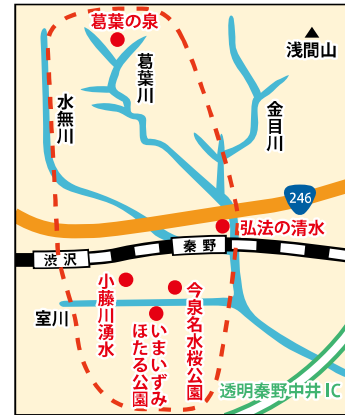
ハダノユウスイゲン

・名水百選

扇端タイプ



<弘法の清水>



<周辺地図>

◆湧水の概要

秦野市は盆地状の地形に位置し、縄文時代より湧水を生活用水として利用していた。現在も日量約 8,000m³ の湧水を生活用水として利用されている。「弘法の清水」は、弘法大師が庭で杖を突き、その場に臼を置いたところ、水が湧き出たと伝えられている。

◆湧水の利活用等

秦野市では、明治 23 年に湧水を水源として函館、横浜に次いで全国で 3 番目に近代水道事業が開始された。昭和 50 年からは地下水のかん養事業を始めるなど、水に関して様々な事業が行なわれている。

生活用水の約 7 割を地下水が占めており、飲用・雑用などに活用されている井戸が、市内に広く分布している。これらの湧水及び地下水を保全するために、「秦野市地下水保全条例」が制定されている。この条例は「地下水が市民共有の貴重な資源であり、地下水の水質の保全、地下水をかん養し、水量を保全する」ことを目的としている。

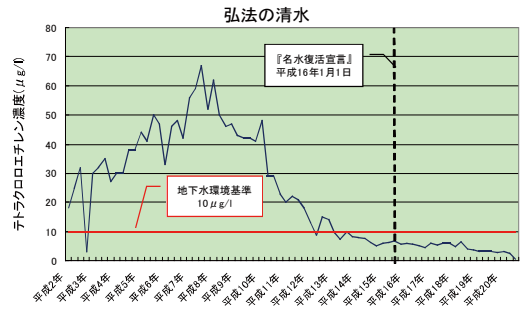
◆湧水保全・復活の主な取組

1) 水質改善の対策：「秦野盆地湧水群」名水復活宣言

代表的な湧水である「弘法の清水」が、「テトラクロロエチレン」に汚染されていることが判明し、地下水汚染の改善の対策に取組むこととなった。

地下水汚染を改善する対策として、概況調査（既存井戸と湧水 326 箇所）、秦野市地下水汚染対策審議会の立ち上げ、地下水揚水による浄化処理と地中還元（地下水の人工透析）事業が実施された。また、「秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」を制定し、湧水と地下水の水質浄化が図られている。

平成 14 年 1 月、地下水の浄化目標（0.01mg/ℓ）を達成し、その後 2 年間、水質が浄化の目標値以下で推移したことから、「秦野盆地湧水群」の名水復活宣言が行なわれ、その後も引き続きモニタリングが続けられている。



<弘法の清水 水質経年変化>

2) 神奈川県・NPO・市民団体と連携したかん養域の保全

湧水のかん養域において、神奈川県では平成 9 年から「水源の森林づくり」に着手しており、秦野市の丹沢山地の水源地域の私有林を対象に、水源分収林協定などにより、公的管理を進めている。標高 300m 以上（奥山）の森林区域、約 31.4km² を対象に整備を行っている。

秦野市では、平成 11 年から里地里山を整備する「森林づくりマスタープラン」を策定し、市民参加による森林づくり事業（ボランティアによる里地里山づくり）を実施している。里山の保全は、NPO・市民団体が秦野市と連携して、棚田、谷戸田、湧水の管理を実施している。

3) 地下水人工かん養事業

昭和 50 年から冬期水田を利用した浸透かん養実験を行っており、水路と用水路から 4 ヶ月間で 100 万 m³ の水が地下浸透することが明らかとなった。現在では、水田かん養事業の他に、雨水浸透ます、浸水性舗装の整備など、様々な地下水人工かん養事業を行っている。

地下水利用協力金制度

秦野市では、地形的な特性（扇状地）から、地下水は市民共有の資源であるとの基本的な考えの下、有限な資源の有効利用を図るため、昭和 50 年 4 月に「秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱」を施行している。要綱において、対象とする地下水利用者を、秦野市内において 1 日平均 20m³ 以上の地下水を採取し、業務の用に供する者と定義付けている。

1m³ 当たりの協力金の額は、昭和 50 年 4 月は 5 円であったが、平成 7 年 4 月に 20 円となっている。平成 19 年度の地下水協力金の徴収額は、35,000,000 円程度となっている。

- ・引用・参考文献：(1) 秦野市地下水総合保全管理計画、秦野市 (2) 名水百選、環境省ホームページ
- ・関連機関：秦野市 など



<殿様清水>



<周辺地図>

◆湧水の概要

「殿様清水」は、江戸時代に富山から飛騨へ塩を運ぶときの中継要所となった場所に位置し、殿様がこの湧水を飲んだことから名付けられたと伝えられている。万病に効く霊水として、多くの人が湧水を汲むために訪れている。四阿やベンチなどの施設を設置し、近くにあった地藏堂も殿様清水の周辺に移転された。

◆湧水の利活用等

「殿様清水」は、「とやまの名水」の1つに挙げられてるなど知名度が高く、多くの人が湧水をくむために訪れている。湧水は、「とやまの名水」衛生管理マニュアルに沿って管理・保全されている。

また、殿様清水付近には、保養所、公園、植物園などがあり、富山市の名所となっている。

◆湧水保全・復活の主な取組

1) 地域づくり施策等との連携

「殿様清水」は、万病に効く霊水として人気があり、地域住民はもとより県内外からも多くの人が湧水をくみに来るスポットである。そのため、利用のマナーや利用制限の看板が設置され、地域の観光資源としても活用されている。



<利用のマナー・利用制限看板>

2) 水管理者、市町村及び県が連携した水質管理

近年の健康志向や名水ブームとも相まって、富山県内外から多数の人々が、殿様清水を始めとした「とやまの名水」を訪れ、飲用に利用している。

「とやまの名水」は自然の水であるため、水道のような水質管理はほとんどなされていない。

このため、「とやまの名水」の飲用による健康被害を防止する目的として、衛生管理や飲用者に対する情報提供について、名水管理者（富山市大沢野総合行政センター）、市町村及び県が連携して取り組んでいる。

富山県において、平成14年8月（平成19年3月改正）には、「とやまの名水 衛生管理マニュアル」が策定され、飲用されている「とやまの名水」の管理・保全に利用されている。

「とやまの名水」衛生管理マニュアル

1 目的

「とやまの名水」は、県内に数多くある優れた水環境を広く県民に紹介し、水に対する認識の高揚を図ることを目的として、市町村からの推薦をもとに、昭和61年2月に県が55箇所を選定したものです。選定に際しては、水質検査結果に基づき飲用の適・不適は条件とせず、故事来歴の有無や住民による保全活動の状況等を勘案し、湧水・井戸のほか、河川・湖沼・滝等の水環境についても選定されたものであります。なお、平成17年9月に「富山湾の深層水」が、平成18年4月にはさらに10箇所（湧水7箇所、農業用水2箇所、水環境公園1箇所）が追加選定され、現在66箇所が選定されています。

しかしながら、選定後約20年が経過し、本県の良好な水環境が広く認知される一方で、近年の健康志向や名水ブームとも相まって、「名水」とは、おいしくて健康によい水というイメージが先行する中で、県内外から多数の人々が「とやまの名水」を訪れ、飲用に利用しています。

これらの飲用されている「とやまの名水」は清潔な水であったとしても、自然の水であるため、水道のような水質管理はほとんどなされていない現状にあります。また、比較的浅い箇所の地下水を利用しているため、水質変化に留意する必要があります。

このため、「とやまの名水」の飲用が原因となって発生する健康被害を防止するために必要な、現実的な衛生管理や飲用対策並びに飲用者に対する情報提供策について、マニュアルとして定めるものです。

2 対象

「とやまの名水」のうち飲用されている箇所

不特定多数の人々が訪れ、飲用に利用している「とやまの名水」を対象とする。

なお、「とやまの名水」以外の故事来歴等のある水であって、飲用されているものについても対象とすることが望ましい。

3 実施主体

管理者、市町村、県

上記3者が協力するとともに、それぞれの役割を明らかにして衛生管理を実施する。

なお、管理者とは、飲用されている「とやまの名水」の所在地を管理している者、あるいは「とやまの名水」の給水施設を管理している者をいう。市町村においては、原則として衛生面について所管している部課を窓口とする。県では、県厚生センター本所及び支所並びに県生活衛生課を窓口とする。

1

<出典：「とやまの名水」衛生管理マニュアル 富山県厚生部生活衛生課>

- ・「とやまの名水」に認定されている。
- ・引用・参考文献：(1)とやまの名水、富山県ホームページ、(2)富山市観光ガイド、富山市ホームページ
- ・関連機関：富山市、富山県、富山市大沢野総合行政センター など

オオノシ ユウスイゲン
16. 大野市の湧水群（福井県大野市）

・名水百選
・平成の名水百選

扇端タイプ



<御清水（おしょうず）>



<本願清水（ほんがんしょうず）>



<周辺地図>

◆湧水の概要

「御清水」のある大野市街地は、地下水位が高く、わずかな窪地でも水が湧き出す。この地域の湧水を「清水（しょうず）」と呼んで、古くから生活用水など利用されており、イトヨを守る活動や清掃が行われている湧水もある。

また、「本願清水」は、学術上貴重な陸封型（淡水型）のイトヨが生息する日本の南限として、昭和9年に「本願清水イトヨ生息地」として国の天然記念物に指定された。

◆湧水の利活用等

「本願清水」では、湧水池におけるイトヨの生息環境を保全するために、市民による清掃活動が実施されていたり、イトヨの生息数の回復のため、市内の保育園児がイトヨの稚魚を放流している。また、観光客の飲用にも利用されている。

湧水の環境を保全するため、大野市では、環境美化推進条例を制定し、ごみの投げ捨てなどの対策を講じるとともに、環境保全条例を制定し、自然環境の保全や公害の未然防止を図っている。また、融雪のための地下水の使用を禁止する等を含めた「大野市地下水保全条例」を制定し、地下水の保全管理計画を策定するなど地下水の保全対策を講じている。

◆湧水保全・復活の主な取組

1) 段階的な保全目標の設定

湧水や井戸の枯渇などを未然に防ぐために、地下水量の保全を重要な課題と位置づけている。

この地下水保全の最終段階までの目標を達成するために、保全目標を短期・中期・最終の3段階に設定し、段階的に対策を実施している。

2) 関連する組織での役割連携

大野市の地下水は、上流域の農地や緑地、河川などからかん養されて下流域の市街地に流下しており、企業や市民などは、その多大な恩恵を受けている。

行政、企業、市民が連携し、地下水保全管理計画において、それぞれの役割を認識したうえで地下水の保全対策を以下のように進めている。

- ①行政：市は地下水が大野市民の共有財産であるとの認識に立ち、それぞれの政策の中で重要課題と位置付け、地下水保全に関する全般的な施策の計画及び実施、調整等を図るとともに、必要な管理体制を構築する。
- ②企業：大野市で産業活動を行なうすべての事業者は、地下水保全条例を遵守し、その事業活動において常に地下水保全に配慮するとともに、地下水保全対策に対して直接、あるいは間接的な参加、支援を行なう。また、行政等が行なう地下水に関する調査研究に対しても積極的に協力する。
- ③市民：大野市の全ての市民は、地下水が大野市民の共有財産であると同時に有限であるとの認識のもと、地下水保全条例を遵守し、日常生活の中で節水に心がけるとともに、地域で展開される地下水保全活動に積極的に参加する。

3) 環境学習

天然記念物「本願清水イトヨ生息地」を、大野市の貴重な財産として保護及び活用し、大野の水文化の発展継承を目的とした「本願清水イトヨの里」が平成13年に開館し、環境学習の拠点となっている。



<本願清水イトヨの里>

【段階的目標】

<短期（H17～H21）>

- 各観測井の地下水位の長期的な低下傾向が止まること。
- 有害化学物質による新たな汚染が生じず、また、既に汚染された地下水の水質が改善されること。
- 地盤沈下の観測体制が整備され、その発生状況や原因が解析されるとともに、地下水の汲み上げによる沈下が確認された場合には、その防止策が検討されること。

<中期（H22～H31）>

- 地下水位が別に定める最終保全目標数値に近づくこと。
- 有害化学物質による新たな汚染が生じず、また、既に汚染された地下水が水道水の水質基準に適合すること。
- 地下水の汲み上げによる地盤沈下の防止策が実施されること。

<最終>

- 地下水位が最終保全目標数値を達成すること。
- 現状で良質の地下水はその水質が維持されるとともに、汚染が改善された地下水はその水質が水道水の水質基準に適合した状態で維持されること。
- 生活に支障をきたさず、地下水の汲み上げに起因する地盤沈下を生じさせないこと。

<段階的な保全目標>

- ・「御清水」が名水百選、「本願清水」が平成の名水百選に選定、大野市が「水の郷百選」（平成7年・国土庁）に認定
- ・「ふくいのおいしい水」に認定されている44箇所中7箇所が大野市の湧水である
- ・引用・参考文献：（1）名水百選，環境省ホームページ、（2）平成の名水百選，環境省ホームページ、（3）大野市地下水保全管理計画，大野市、（4）認定されている湧水等の一覧，福井県ホームページ、
- ・関連機関：大野市、福井県 など



<大滝湧水>



<湧水群マップ>

◆湧水の概要

「八ヶ岳南麓高原湧水群」の湧水は、主に八ヶ岳南側斜面と裾野に集中する。八ヶ岳南麓の湧水は八ヶ岳の中腹、標高1,000メートルから1,200メートルに帯状に多数点在しており、「八ヶ岳南麓高原湧水群」と呼ばれている。

◆湧水の利活用等

富士山、甲斐駒ヶ岳を一望できる山岳景観の地である八ヶ岳南麓に多くの湧水があり、生活・産業に古くから利用されてきた。最も湧水量の多い地点は女取湧水、三分一湧水、大滝湧水の3箇所、約6,000～7,000m³/日の湧水量があり、最も少ない時期の湧水量は約1,000m³/日である。

北杜市では、生活水の水源の約70%を地下水や湧水に依存しており、将来にわたり安定的に利用をしていくためには、これら水資源の保全と適正利用を図る必要があるとし、「北杜市水資源の確保と保護に関する条例」、「北杜市地下水採取の適正化に関する条例」を制定している。

◆湧水保全・復活の主な取組

1) 企業との連携

地下水を利用した企業の多くが白州町に立地しており、年間あたりの計画使用量が10万m³以上の民間企業と市町村合併前の白州町とで、平成10年5月に「白州町地下水保全・利用対策協議会（現：北杜市白州町地下水保全・利用対策協議会）」を組織し、地下水の保全に取り組んでいる。

<目的>：地下水を将来に亘って安定的に利用できるよう、地下水の適正且つ合理的な利用、地下水質の保全、地下水の涵養など、地下水の保全の取り組みを推進し、生活用水の確保及び地域産業の健全なる発展を図る。

<活動の方針>：① 地下水対策に必要な調査の実施、② 地下水の保全及び保全に係わる啓発、③ 地下水の合理的な利用、④ 地下水の涵養などの事業への積極的な取組

<主な取組み>：2000年頃から観測用の井戸4本を掘り、観測井の水位のモニタリングを行っている。また、企業の社員がボランティアで植林活動を行っている。

2) 環境保全協力金

北杜市を代表する自然環境は森林と水であり、それを適切に保全し、引き継ぐことが課題であるが、林業を取り巻く状況は厳しく、森林所有者の自主努力のみでは、未間伐林などを解消することは困難である。このため、北杜市では、平成20年4月から里山整備事業をはじめ環境保全のための施策を積極的に実施し、豊かな自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐ取組みを行っている。具体的には、企業をはじめ多くの住民からの協力金を集め、環境保全施策を推進している。主な用途は、①市民参加の森づくりの推進（里山整備事業等）、②河川等の水質調査、③自然保護意識の醸成（環境教育等の実施）、④自然エネルギー関連事業の推進等、⑤地下水保全ネットワークの形成（地下水位の監視等）、⑥浄化槽設置の促進 などである。

3) 環境教育 簡易湧水調査マニュアル（案）の作成

一般市民や環境保護団体などが行う湧水などの保全活動に対し、現地において簡易に行える調査方法が取りまとめられている。これは、各種事象の観察・計測結果などの一元化を図り、継続的に保全に対する取り組みを実現するためのものである。

第1条 総則	1. 目的、2. 適用
第2条 用語等の定義と解説	1. 水の呼称の定義、2. ミネラルウォーターの定義、3. 水質用語の解説
第3条 湧水量の簡易計測の方法	1. 湧水の状況に応じた計測方法の選択、2. 「計量法」の計測手順、3. 「流速法」の計測
第4条 水質の簡易分析の方法	1. 水温、2. pH、3. 電気伝導率、4. その他の溶解物質
第5条 調査結果の取りまとめ	1. 湧水量の計測、2. 水質の計測・分析



・引用・参考文献：(1)平成19年度湧水保全・復活活動支援モデル事業，環境省水・大気環境局，2009.3、(2)名水百選，環境省ホームページ
 ・関連機関：北杜市 など

グジョウハチマン ユウスイホカ ソウギスイ
 18. 郡上八幡の湧水他(宗祇水) (岐阜県郡上市) ・名水百選

傾斜丘陵地
 タイプ(伏流水)



<宗祇水>



<周辺地図>

◆湧水の概要

「宗祇水」という名前は、室町時代の連歌の達人である飯尾宗祇が、湧水の傍らで庵を結んでこの水を愛用したことに由来している。「水舟」という独特の水利用の形態が昔からあり、今なお30ヶ所に現存する。夏場などは水量に多少の変化が見られるが、水質は良好な状態を保っている。

◆湧水の利活用等

昔は、飲用や野菜の洗浄に利用されていた。現在では生活用水としてはあまり利用されていないが、野菜や台所用具の洗浄等に使われている。一部では飲用の習慣も残っており、その場で飲用したり、お茶用の水として持ち帰られたりする例も少なくない。また、宗祇水は岐阜県の史跡文化財にも指定されている。

◆湧水保全・復活の主な取組

1) 地域住民との参加と協働

「水舟」の維持費用は、行政からの補助で一部賄われ、残りは自治会・町内会が負担して維持管理が行なわれている。清掃・管理は、自治会や町内会が自主的に行ってきた歴史があり、活動は現在も継続されている。

大正6年に「宗祇倶楽部」を結成して史跡保存に努めており、後に「宗祇水奉賛会」が受け継いでいる。その他、周辺の住民により定期的に用水の清掃等の活動が活発に行なわれている。

2) 地域づくり施策等との連携

「宗祇水」が名水百選に選定されたのを契機に、「第一回全国水環境保全市町村シンポジウム」を開催したことを通じて、行政と市民の間で「水をメインにしたまちづくり」に取組む合意がなされた。

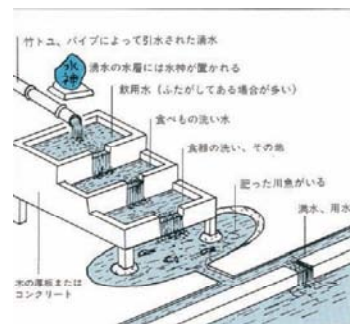
行政側では「水とおどりのまち」というキャッチフレーズを掲げ、昭和60年8月に「郡上八幡ポケットパーク構想」をまとめ、ポケットパークづくりがスタートしている。この構想づくりには、住民も参加し、生活に密着したポケットパークの案が出され、中には家の横の空き地を提供したい、洗い場を横に広げて小広場にしたい、といった提案も行なわれた。

平成9年までに、「やなか水のみち」、「安養寺公園」、「いがわかみち」など34ものポケットパークが整備されている。「外向きの観光施設という視点よりも、地域の生活環境を良くすること」を基本として整備が行なわれている。このような活動に対して、「やなか水のみち」が、旧建設省の「手づくり郷土賞」と「人間道路会議賞大賞」を受賞している。また、「いがわかみち」「鮎跳床止め」も旧建設省の「手づくり郷土賞」を受賞している。

3) 地域住民による地域づくり・環境教育

住民グループが水をテーマに活発に活動している。100名ほどのメンバーが所属する「さつきの会」は、活動目標として「郡上八幡の恵まれた自然環境を守る」ことを掲げ、吉田川の水質保全と観光地にふさわしい街づくりに力を入れている。汚染防止の啓発活動、川沿いに花壇やベンチを、また市街地名所には水舟を設置しており、町の中央には「魚の館」を作るなどの活動を、行政と協働しながら進めている。

「いがわと親しむ会」は、郡上八幡旧庁舎記念館の近くにある「いがわかみち」に沿って流れる用水を、地域住民の協力によって維持・管理している。



<水舟の仕組み>



<やなか水のみち>

- ・「水の郷百選」(平成7年・国土庁)に認定
- ・引用・参考文献：(1)名水百選、環境省ホームページ、(2)感覚環境のまちづくり事例集、環境省水・大気環境局大気生活環境室、平成21年3月、(3)水の郷百選、国土交通省ホームページ
- ・関連機関：郡上市、郡上八幡観光協会 など